

## デビオファーム・インターナショナルSAが日本化薬との訴訟で最高裁判所に上告

ローザンヌ（スイス） - 2017年2月21日 - スイスに拠点を置くグローバルバイオ医薬品会社のデビオファーム・インターナショナルSA（デビオファーム：[www.debiopharm.com](http://www.debiopharm.com)）は今日、「日本化薬株式会社（日本化薬）が販売を行うエルプラット®の後発医薬品（オキサリプラチン）は、デビオファームが所有し株式会社ヤクルト本社（ヤクルト）が専用実施権を持つ日本特許第4430229号を侵害していない」とする知的財産高等裁判所の判決に対し、最高裁判所に上告したことを発表しました。

デビオファームが所有し、ヤクルトが独占的ライセンスを持つ知的財産の侵害行為に対し、デビオファームはあらゆる正当な法的手段を用いて対応を続けていく予定です。

### エルプラット®について

エルプラット®は白金系抗がん剤で、ヤクルトが1997年にデビオファームから日本における開発権と販売権を取得しました。エルプラット®は2005年3月に「治癒切除不能な進行・再発の結腸・直腸癌」に対する抗がん剤として承認され、同年4月から発売が開始されました。エルプラット®は2009年8月には「結腸癌における術後補助化学療法」の治療薬として承認されました。2009年9月には「治癒切除不能な進行・再発の結腸・直腸癌」に対する追加の用法・用量、2011年11月には「結腸癌における術後補助化学療法」に対する追加の用法・用量が承認されました。続いて2013年12月にはエルプラット®は「治癒切除不能な膵癌」に対する治療薬として承認されました。さらに2015年3月にはエルプラット®は「治癒切除不能な進行・再発胃癌」に対する治療薬として、2015年11月には「胃癌」の治療薬として承認され、「治癒切除不能な進行・再発胃癌」と「胃癌における術後補助化学療法」に対する治療薬としても認められるようになりました。

### デビオファーム・インターナショナルSAについて

デビオファーム・グループ™は、スイスに拠点を置く5社からなるグローバルバイオ医薬品グループで、医薬品の開発、専売薬のGMP製造、診断、投資管理を行っています。デビオファーム・インターナショナルSAは、医薬業界の新しいニーズに対応する処方薬の開発に重点を置き、有望な薬剤候補の開発と導入を行っています。デビオファーム・インターナショナルSAが開発した製品は、提携企業にライセンスを導出することで、世界中の患者さんに処方されています。

デビオファームの詳細については以下をご覧ください。[www.debiopharm.com](http://www.debiopharm.com)

Twitterもごさいます。ぜひ@DebiopharmNewsをフォローしてください。<http://twitter.com/DebiopharmNews>

### デビオファーム・インターナショナルSAの 連絡先

Christelle Tur  
広報担当 (Communication Coordinator)

[christelle.tur@debiopharm.com](mailto:christelle.tur@debiopharm.com)

電話番号：+41 (0)21 321 01 11